

平成 29 年 12 月 15 日

指定管理者の指定について（練馬区立大泉町福祉園）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立大泉町福祉園の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

団体の名称

社会福祉法人 武蔵野会

所在地

東京都八王子市台町一丁目19番3号

代表者

理事長 高橋 信夫

3 指定の期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

平成29年4月7日 第1回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間、企画提案書作成要項の審議）

4月14日 第2回指定管理者選定小委員会

（施設実地調査、モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）

5月19日 平成29年度第1回指定管理者選定委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告、モニタリングチェックシ

ートに基づく最終総合評価、現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定)

- 6月23日 企画提案書作成要項配付
- 6月28日 企画提案書作成要項説明(団体を特定して実施)
- 7月20日 企画提案書受付(経営状況に関する部分)
- 7月25日 経営診断委託
- 8月1日 企画提案書受付(事業計画に関する部分)
- 8月29日 第3回指定管理者選定小委員会
(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、申請団体の評価、採点)
- 11月13日 平成29年度第2回指定管理者選定委員会
(申請団体の審査、指定管理者候補の決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他の提出書類等を評価した結果、利用者が地域の中で自立した生活を目指すため、「意思決定支援」や「強度行動障害支援」に力を入れたサービスの提供をしていること、「老障介護」への対応など、関係機関との連携を深め、利用者本人だけでなく、将来を見据えた家族への支援が期待できること、法人の基本理念に基づき職員育成を重視している等の理由により、社会福祉法人武蔵野会が練馬区立大泉町福祉園を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

団体の安定性・継続性

資金力が高く、借入金の返済能力も優れており、自主的運営努力により安全性の高い事業活動を行っている。

団体運営の透明性・公正性

情報公開規程や個人情報保護および情報セキュリティに関する必要な規程が整備され、それらに基づき、研修や職員会議を通じて積極的に意識啓発を行い、周知徹底に

努めている。

法人のホームページで、事業報告、会計報告を公開しており、法人運営の透明性や公正性が確保されている。

団体運営における法令等の遵守状況

給与規程、就業規則を整備しており、それらに基づく運用が行われている。

役員等の構成は適正であり、評議員会等は定期的開催されている。

コンプライアンス規程再確認のための管理職研修を実施することにより、各施設における法令遵守に取り組んでいる。

運営実績

都内で入所・通所・相談支援等の多種多様な障害者事業所を運営し、障害福祉分野において十分な実績があり、今後も安定した支援を行う能力を有している。

区内でも、当該事業所のほか、光が丘福祉園、北町福祉作業所、光が丘障害者地域生活支援センター、練馬福祉園の計5か所を運営しており、強固なネットワークを形成し、利用者を適切なサービスにつなげるとともに、人事交流や支援技術交流、研修や行事等の相互協力体制により職員の資質向上に努めている。

効率的運営・効率化への取組

公益法人として経営改革の推進に取り組み、教育機関との提携、成年後見制度の推進、触法障害者や生活困難者への支援等、法人の総合力により、様々な社会課題の解決と、地域特性に応じた地域福祉の向上に取り組んでいる。それらの取組を通じて育成した人材と支援ノウハウを活用し、より効果的な利用者支援を行っている。

法人として、個々の事業所運営のコスト削減に取り組み、最大限の費用対効果が得られるよう努力するとの提案がある。

受託への熱意・意欲

高齢者、児童および障害者等、多岐にわたる施設を運営する法人の総合力を生かし、生活全体および将来に向けての支援を行うとともに、相談支援事業所、訪問系事業所や福祉事務所等との連携を強化し、家族支援も念頭に置いた支援を推進していく考えがある。

区内在住者の要望を受け、福祉園の近隣に障害の重い方のためのグループホームの整備を進めるなど、地域のニーズに応える取組を行っている。

障害のある方の自立した地域生活に必要なコミュニケーション支援、意思決定支援

を充実させ、重い障害があっても自らが必要な支援を求める力を伸ばせるように取り組んでいる。

施設管理の安全性への配慮

施設独自に緊急時対応マニュアルを作成し、迅速かつ適正な対応ができるように体制を整え、防災に関しても練馬区ガイドラインとの整合性を保ちながらマニュアルを整備している。事故・ヒヤリハットの対応については、その都度再発防止対策を取るなど、適宜職員会議で再確認し、リスクマネジメントを行っている。

施設管理運営体制

区の環境保全の取組に則り、節電や省資源の推進を行うなど、率先して環境への負荷を減らし、近隣町会の環境美化に協力している。

地域福祉と住民サービス向上のために努力するとともに、災害対策における役割を担い、地域の防災訓練に参加するなど、地域の社会資源としての責任を果たす考えがある。また、福祉避難所、一時避難場所としての役割を理解し、区と連携を図っている。

利用者への対応（接遇を含む。）

苦情解決規程を整備し、苦情等への迅速な対応に努めている。

法人の「倫理綱領」、「行動規範」に則り、利用者への公平公正な対応に努めるとともに、事業所内に利用者の人権を守る「アドボカシー」を設置し、職員が日々の利用者支援について振り返り、会議での検討等を繰り返し行うことで、利用者が安心して意思決定できる寄り添い型の支援を展開している。「練馬区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に則り、事業所内でも合理的配慮の提供を推進している。

職員の育成

法人の理念に基づく行動規範とその支援例を「支援介護の基本ブック」としてまとめ、理念を実践に繋げるとともに、法人が主催するきめ細かな研修を実施するなど、人材育成に力を注いでいる。また、理事長・事務局長との直接面談等による状況把握や電話相談、医療相談、メンタルヘルス研修を行うなど、雇用の安定化や離職率の低下にも力を入れている。

強度行動障害支援、高齢化対応や意思決定支援等、今後必要となる知識や支援技術について、職員自身が課題を自覚して継続的に研修参加できるよう体制を整える提案

がある。

団体の理念・姿勢

「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」を法人の基本理念とし、理念を実践に繋げるため、倫理綱領や行動規範を定め、研修等を通じて職員に対し周知・徹底している。

また、社会福祉法人として、成年後見制度の推進や矯正施設からの累犯障害者の受入れ、被災地でのボランティア活動、H I V長期療養者の福祉施設受入れのためのガイドブックの作成および講師派遣等多くの社会貢献活動を行っている。

区民雇用の促進・区内事業者の活用

地域に根ざした施設運営を目指し、積極的に区民雇用に取り組み、平成29年4月1日現在、非常勤職員の9割以上が区民である。

物品の購入や再委託について、区内事業者の活用を図っており、今後も区内事業者からの購入を推進していく考えがある。

区内事業者か否か

区内事業者ではない。

事業等の提案

意思決定支援や強度行動障害支援、重度化や高齢化への対応は、専門的な支援を要するため、研修を通じて知識・技術を身に付け、職場内で共有し、事業所全体で取り組んでいる。

近隣町会と合同で防災訓練を実施するなど、地域とのつながりを強固にし、隣接する福祉作業所とともに大泉町地区の障害者福祉の拠点となるよう取り組む提案がある。

老障介護にあたる家庭の増加に対し、介護保険等の高齢者支援と障害者支援の両方の視点を持ち、相談機能や入所施設など、法人のスケールメリットを生かし、ネットワークでサポートするシステムを構築する提案がある。

法人内各事業所が培ったノウハウを共有しながら、支援および運営に関する課題解決に役立て、練馬地区内事業所と強固なネットワークを形成し、今後も人事交流や支援技術交流、研修や行事等を相互協力体制で臨む提案がある。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立大泉町福祉園）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 補助金、委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	5点
2 団体運営の透明性・公正性 個人情報の保護および情報セキュリティ確保のための体制および運用状況 情報公開の体制および運用状況	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 法令等の遵守（労働関係法令の遵守を含む。）に対する団体の取組 理事会・役員会などの構成の妥当性	5点	4点
4 運営実績 団体の過去の活動のうち大泉町福祉園と同種、同規模施設の運営実績 現在、運営している施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 過去のトラブルへの対応事例	10点	8点
5 効率的運営・効率化への取組 効率的な人員配置 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 の考え方に基づく具体的な提案内容 当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生かした今後の取組	5点	5点
7 施設管理の安全性への配慮 日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	10点	8点
8 施設管理運営体制 現在のサービス水準の維持 施設に関する区の計画・方針に対する理解 練馬区環境方針、災害時の対応など区の方針や、区が実施する事業に対する 協力姿勢	10点	8点
9 利用者への対応（接遇を含む。） 苦情解決体制 利用者への公平公正な対応 利用者等の人権への配慮 職員の接遇に関する取組	10点	10点
10 職員の育成 職員に対する研修体制	5点	5点
11 団体の理念・姿勢 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 団体の社会貢献・地域連携等の取組	5点	5点
12 区民雇用の促進・区内事業者の活用 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） 再委託における区内事業者の活用・物品の区内業者からの調達	5点	4点
13 区内事業者か否か 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	5点	0点
14 事業等の提案 利用者ニーズに対応するための提案内容 質の高いサービス提供に向けた提案内容 専門的なサービス提供についてのスキルやノウハウの内容 障害者総合支援法等の各種事業のサービス展開の内容 地域に開かれた運営の内容 法人の本部または法人が運営する施設による、大泉町福祉園の運営および支 援に関するバックアップ体制の内容	10点	8点
合 計	100点	82点